

## 1. 当行の現況に関する事項

### 1 事業の経過及び成果等

#### ① 主要な事業内容

当行は、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務、為替業務に加え、日本銀行等金融機関の代理業務、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託業務などをつうじ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しています。

#### ② 金融経済環境

##### 国内経済

当期のわが国経済をかえりみますと、世界経済の好調さを背景に企業収益は総じて高水準で推移したほか、雇用・所得環境の改善などにより個人消費が堅調に推移したことなどから、景気は緩やかな回復を続けました。

##### 県内経済

県内経済につきましては、都市部を中心に人口流入が続くなか、個人消費は堅調に推移しました。また、企業業績は輸出企業を中心に改善したほか、交通インフラの整備や各種開発プロジェクトの進展等に下支えされ、回復基調が続きました。

##### 金融情勢

無担保コール翌日物金利は、期を通して△0.05%前後で、長期国債の流通利回りは+0.05%前後で推移しました。日経平均株価は、好調な企業業績を背景に期の後半から23,000円台を超えて推移しましたが、期末にかけて米国の利上げ等の影響により21,000円台となりました。

#### ③ 事業の経過及び成果

このような金融経済環境のなか、当行は、当期よりスタートした第13次中期経営計画「ベストバンク2020 Final Stage ―価値共創の3年」のもと、先進的なサービスで個人や中小企業をはじめとした地域のお客さまに、最高の満足と感動を提供する「リテール・ベストバンク」グループの実現に向け、各種施策に積極的に取り組みました。

なかでも、戦略的アライアンスである「千葉・武蔵野アライアンス」「TSUBASAアライアンス」の2つのアライアンスの取組みを加速しました。

武蔵野銀行との間の包括提携「千葉・武蔵野アライアンス」においては、両行が対等な立場で共同出資する「千葉・武蔵野アライアンス株式会社」を昨年4月に設立し、戦略的意思決定や施策の管理などを行いました。

また、同社内に設置した「アライアンス推進委員会」では、両行の役員がアライアンスに関する全体方針や戦略などについて、両行横断的な議論を行いました。また、アライアンスの精神を役職員一人ひとりに徹底していくため、「千葉・武蔵野アライアンス 心得」を制定しました。

さらに、当行グループ会社であるちばぎん証券株式会社が埼玉県内に4か店出店し、証券ビジネスにおける連携を開始しました。また、相続関連業務における協業を開始したほか、事業承継ニーズのあるお客さまを対象とした共同ファンドを設立しました。このほか、二行共同ATMの新設を進めるとともに、当行の幕張コールセンター内に「武蔵野銀行保険コールセンター」を開設しました。

また、当行・第四銀行・中国銀行・伊予銀行・東邦銀行・北洋銀行が参加する「TSUBASAアライアンス」においては、6行と日本アイ・ビー・エム株式会社が共同で設立した「T&Iイノベーションセンター株式会社」とともに、「TSUBASA FinTech共通基盤」を活用したAPI及びフィンテックサービスの提供開始に向けた検討を進めました。また、東邦銀行との相続関連業務における協業を開始したほか、第四銀行と事務部門の共同化に向けた基本合意を行うなど、幅広い分野での連携を進めました。なお、「TSUBASAアライアンス」には、今年4月に北越銀行が新たに加わり、参加行は7行となりました。

業務面では、グループを挙げて「地方創生」に注力しました。千葉県内の廃校跡地、空き公共施設及び古民家などの活用に向けて、グループ会社である株式会社ちばぎん総合研究所などと連携しながら、事業計画の策定段階から積極的に参画するとともに、資金面での支援も行いました。

また、地域の産業を担う中小企業の成長を後押しするため、事業性評価に基づく融資や本業支援等に積極的に取り組みました。販路拡大や海外進出等に向け、各種ビジネスマッチング商談会やセミナーを開催したほか、「地方創生融資制度」などをつうじて創業や新規事業への支援にも取り組みました。

こうした活動に加えて、お客さまの経営改善やローンのご返済に向けたサポートについても、本部を中心に知識や経験が豊富な専門人員や外部専門家を配置するとともに、外部機関なども活用しながらきめ細かく対応しました。

また、資産運用業務に関して、「『お客さま本位』の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する方針」を策定・公表し、お客さま本位の取組みを実践してきました。さらには、昨年10月に、土日も営業する保険ショップ「ほけんの窓口@ちばぎん」を開設したほか、円滑な資産承継ニーズにお応えするため、「ちばぎん遺言代用信託」の取扱いを開始しました。

このほか、警察と連携した振り込め詐欺被害の防止対策など、お客さまに安心してご利用いただける環境づくりに努め、サービス介助士の全店配置や認知症サポーターの育成などをつうじて、すべてのお客さまの利便性向上に向けた店舗づくりに取り組みました。

また、高い生産性を実現するため、働き方改革や融資・ローン業務の効率化、店頭・店内業務の効率化など

---

を進めています。営業店においては、ITの活用により、待ち時間を減らすなど、お客さまサービスのさらなる向上に努めるとともに、職員の事務負担を軽減させることで、お客さまへの対応に専念できる環境整備や人員再配置を進めています。このような取組みについては、「働き方改革及び業務効率化推進委員会」にて経営陣も含めて議論を行い、実効性の高い改革を進めました。

さらに、新たな発想を生み出す企業風土を醸成するため、ダイバーシティの推進にも積極的に取り組みました。意欲のある女性が活躍できる職域の拡大やキャリア意識の啓発のための諸施策に取り組むとともに、男性も女性も「働きやすく、働きがいのある」職場づくりを目指して環境整備を進めました。その結果、次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として「プラチナくるみん」の認定を受けるとともに、経済産業省・東京証券取引所が女性活躍推進に優れた企業を評価する「なでしこ銘柄」に地方銀行として初めて選定されました。

また、築44年が経過した現本部棟について建替えを行う方針を決定しました。新本部棟を地域社会との共生のシンボルと位置付け、大規模災害を想定したBCP（事業継続体制）の強化を図るとともに、地域のお客さまとの交流拠点としても活用していく予定です。

ちばぎんグループでは、中長期的に社会価値と経済価値との両立を目指す「持続的経営」の実現に向け、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題への取組みを積極的に進めています。昨年10月には頭取を委員長とする「ESG推進委員会」を設置しました。

「環境」においては、再生可能エネルギーの活用に取り組むお客さまを広く支援しており、昨年12月にバイオマス発電事業に対するプロジェクトファイナンスを組成するなど、取組みを強化しています。また、世界銀行（国際復興開発銀行）発行の「グリーンボンド」（インドルピー建）をTSUBASAアライアンス行のグループ証券子会社で共同販売しました。

「社会」においては、地域農業の発展と競争力向上に向けた取組みとして、当行やグループ会社、武蔵野銀行、県内企業などの出資により農業法人「株式会社フレッシュファームちば」を設立しました。また、グループ会社の「ちばぎんハートフル株式会社」において障がい者雇用の一層の促進を図るとともに、「ちばぎんハートフル福祉基金」をつうじて、各種法人・団体が行う社会福祉活動を資金面からサポートしました。

「ガバナンス」においては、社外取締役3名を含む12名の取締役からなる取締役会が経営方針やその他重要な業務執行を決定するとともに、業務執行の監督を適切に行っています。また、毎年、取締役会の実効性について検証・評価を実施し、さらなる改善を進めているほか、株主との建設的な対話に向け、IR活動などをつうじて積極的な情報開示に努めています。

このような活動により、当期につきましては、次のような成果を収めることができました。この間のお客さま並びに株主の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

**預金等** 預金につきましては、個人預金が前期末比3,102億円増加したことなどにより、期末残高は前期末比4,512億円増加し、12兆170億円となりました。また、投資信託のお預かり残高は、前期末比315億円減少し2,810億円となりました。

**貸出金** 貸出金につきましては、お客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしたことから、期末残高は前期末比5,106億円増加し、9兆8,160億円となりました。

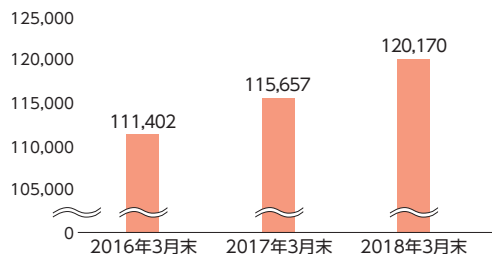
**特定取引** 特定取引資産につきましては、期末残高は前期末比76億円減少し、1,215億円、また特定取引負債は、前期末比38億円減少し、126億円となりました。

**有価証券** 有価証券につきましては、期末残高は前期末比2,169億円減少し、2兆1,567億円となりました。

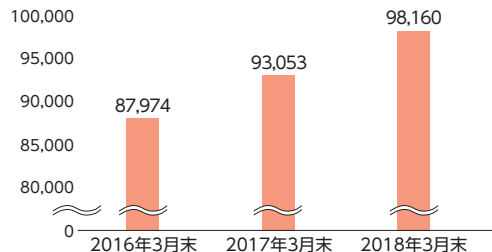
**損益状況** 損益につきましては、預金及び貸出金の増強などにより、収益力の向上を図りました。この結果、経常利益は706億7百万円、当期純利益は496億55百万円となりました。また、連結の経常利益は784億84百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は537億96百万円となりました。

**店舗** 店舗につきましては、当期は「恵比寿支店」を新設し、戦略的営業地域と位置付ける東京23区において、さらなる店舗ネットワークの拡充を図ったほか、「流山おおたかの森支店」を新築移転いたしました。当期末の営業所数は、本店のほか163支店（うち仮想店舗3か店）、15出張所、5特別出張所の合計184か店、店舗外現金自動設備は

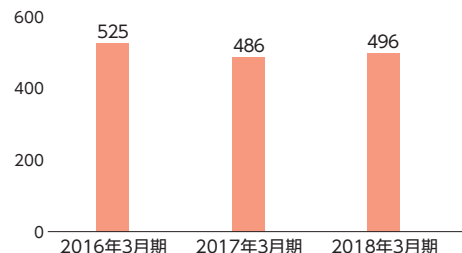
**預金の状況** (億円)



**貸出金の状況** (億円)



**当期純利益の状況** (億円)



---

48,635か所（うち自行の店舗外現金自動設備は290か所、セブン銀行との提携による共同ATMは22,668か所、イーネットとの提携による共同ATMは12,894か所、ローソンとの提携による共同ATMは12,783か所）となりました。このほかでは両替出張所3か所、海外駐在員事務所3か所となっております。

#### ④ 当行の対処すべき課題

わが国経済は、緩やかな回復基調を維持していますが、少子高齢化の進行や財政健全化に対する懸念、海外の政治・経済の不確実性の高まりなどにより、先行きの不透明感が高まっています。

千葉県は、東京オリンピック・パラリンピックの開催や圏央道・外環道などの交通インフラの整備が進むなど、引き続き高い成長が期待されますが、現状の予測では2020年頃を境に人口が減少に転じる見込みとなっております。さらに、デジタル化の急速な進展や、異業種の参入なども相まって、近い将来経営環境の大きな変化が生じることが予想されます。

こうした環境認識を踏まえ、当行は2017年4月から2020年3月を計画期間とする第13次中期経営計画「ベストバンク2020 Final Stage -価値共創の3年」のもと、「お客さま」「株主」「従業員」「地域社会」など多様なステークホルダーとともに、共通価値を創造（価値共創）することで、先進的かつ高い生産性と揺るぎない信頼を確立し、地域とともに持続的な成長の実現を目指しています。そのために、「お客さまとの共通価値の創造」「全ての職員が輝く働き方改革の実現」「持続的成長に向けた経営態勢の強化」の3つの課題に取り組んでいます。

また、引き続き千葉県を主要基盤としつつ、「千葉・武蔵野アライアンス」の推進により首都圏全体でのシェア拡充を図るとともに、「TSUBASAアライアンス」では、地域の枠を超えた協働をさらに進めてまいります。さらに、社外からの視点を取り入れていくことや、株主の皆さまとの建設的な対話などをつうじ、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図り、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

引き続き、「お客さま第一主義」のもと、価値あるサービス・商品の提供に努め、皆さまのご期待にお応えできるよう最大限の努力を尽くす所存でございます。株主の皆さまにおかれましても、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
預 金	107,333	111,402	115,657	120,170
定期性預金	36,202	36,662	35,835	35,284
その他	71,131	74,739	79,822	84,885
社 債	760	1,075	1,172	1,137
貸 出 金	84,611	87,974	93,053	98,160
個人向け	31,237	32,605	34,139	35,728
中小企業向け	35,833	37,895	41,486	44,225
その他	17,540	17,474	17,428	18,205
特定取引資産 (トレーディング資産)	2,711	1,824	1,292	1,215
特定取引負債 (トレーディング負債)	207	229	164	126
有 価 証 券	23,557	24,478	23,736	21,567
国 債	8,790	8,349	6,600	4,520
その他	14,767	16,129	17,135	17,046
総 資 産	128,900	132,658	140,262	143,036
内 国 為 替 取 扱 高	732,094	744,924	686,940	696,226
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 5,148	百万ドル 4,147	百万ドル 3,926	百万ドル 4,091
経 常 利 益	百万円 74,178	百万円 79,664	百万円 70,005	百万円 70,607
当 期 純 利 益	百万円 45,807	百万円 52,535	百万円 48,619	百万円 49,655
1株当たりの当期純利益	54円63銭	63円52銭	60円22銭	62円75銭
信 託 財 産	2	2	3	11
信 託 報 酬	百万円 3	百万円 2	百万円 2	百万円 16

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	2,242	2,286	2,278	2,340
経常利益	842	855	776	784
親会社株主に帰属する当期純利益	570	554	527	537
純資産額	8,587	8,663	9,005	9,432
総資産	129,694	133,338	140,957	143,818

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	4,343人	4,357人
平均年齢	39年 2月	39年 5月
平均勤続年数	16年 2月	16年 5月
平均給与月額	429千円	428千円

(注) 1. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 使用人数には、執行役員11人及び臨時雇員並びに嘱託を含んでおりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

#### 4 営業所等の状況

##### イ. 営業所数の推移

			当年度末		前年度末	
			店	うち出張所	店	うち出張所
千	葉	県	160	(19)	160	(19)
東	京	都	14	( 1)	14	( 2)
埼	玉	県	3	(—)	3	(—)
茨	城	県	3	(—)	3	(—)
大	阪	府	1	(—)	1	(—)
国	内	計	181	(20)	181	(21)
米		州	1	(—)	1	(—)
欧		州	1	(—)	1	(—)
ア	ジ	ア	1	(—)	1	(—)
海	外	計	3	(—)	3	(—)
合		計	184	(20)	184	(21)

(注) 上記のほか、両替出張所、海外駐在員事務所及び店舗外現金自動設備を以下のとおり設置しております。

	当年度末	前年度末
両替出張所(成田空港)	3か所	3か所
海外駐在員事務所	3か所	3か所
店舗外現金自動設備	48,635か所	47,346か所

##### ロ. 当年度新設営業所

営業所名	所在地
恵比寿支店	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

(注) 2017年7月の恵比寿支店新設に伴い、新宿支店恵比寿法人営業所出張所を廃止いたしました。このほか、次のとおり店舗外現金自動設備の新設・廃止を行いました。

##### ○店舗外現金自動設備の新設

中央支店かわまち矢作モール出張所	(千葉市中央区矢作町)
実籾支店マックスバリュ東習志野店出張所	(習志野市東習志野)
館山支店館山南出張所	(館山市館山)
稲毛支店あやめ台出張所	(千葉市稲毛区あやめ台)
本店営業部千葉ポートタウン出張所	(千葉市中央区閻魔町)
流山おおたかの森支店LEVENおおたかの森出張所	(流山市市野谷)
本店営業部ペリエ千葉2号出張所	(千葉市中央区新千葉)
本店営業部イオンタウン吉川美南出張所	(埼玉県吉川市美南)



蘇我支店バイフロント蘇我出張所	(千葉市中央区川崎町)
津田沼駅前支店マルエツ大久保駅前店出張所	(習志野市大久保)
本店営業部ホテルニューオータニ幕張出張所	(千葉市美浜区ひび野)
本店営業部東京メトロ池袋駅出張所	(東京都豊島区西池袋)
本店営業部JR南船橋駅出張所	(船橋市若松)
セブン銀行との提携による共同ATM	1,755か所
イーネットとの提携による共同ATM	467か所
ローソンとの提携による共同ATM	1,279か所
○店舗外現金自動設備の廃止	
新浦安支店イトーヨーカドー新浦安店出張所	(浦安市明海)
千葉駅前支店JR千葉駅出張所	(千葉市中央区新千葉)
セブン銀行との提携による共同ATM	781か所
イーネットとの提携による共同ATM	1,072か所
ローソンとの提携による共同ATM	370か所

ハ. 銀行代理業者の一覧  
該当事項はありません。

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況  
該当事項はありません。

## 5 設備投資の状況

### イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	8,614
---------------	-------

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

### ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソ フ ト ウ エ ア	4,019
営 業 店 施 設	1,100
現 金 自 動 設 備 ( A T M )	515

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 6 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

### ロ. 子会社等の状況

(年度末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社総武	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2	千葉銀行店舗・厚生施設の賃貸、保守、管理及び調度品・消耗品等の調達、販売業務	1959年9月7日	百万円 20	% 100.00	—
ちばぎんキャリアサービス株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2	経理総務関連業務、人材派遣業務	1989年12月22日	20	100.00	—
ちば債権回収株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2	債権管理回収業務	2001年10月1日	500	100.00	—
ちばぎんハートフル株式会社	千葉県美浜区真砂四丁目1番10号	千葉銀行の事務代行業務	2006年12月1日	10	100.00	—
ちばぎん証券株式会社	千葉県中央区中央二丁目5番1号	証券業務	1944年3月27日	4,374	100.00	—
ちばぎん保証株式会社	千葉県稲毛区稲毛東三丁目17番5号	住宅ローン等に係る信用保証業務	1978年5月1日	54	45.63	—
ちばぎんジェーシービーカード株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2	クレジットカード業務、信用保証業務	1982年11月1日	50	49.00	—
ちばぎんディーシーカード株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2	クレジットカード業務、信用保証業務	1989年2月16日	50	40.00	—
ちばぎんリース株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2	リース業務	1986年12月15日	100	49.00	—

(注) 1. 資本金は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 上記9社は、連結子会社及び子法人等であります。また、その他の持分法適用会社は5社であります。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 当行、株式会社千葉興業銀行、株式会社京葉銀行、6信用金庫、農林中央金庫、千葉県内20農業協同組合、中央労働金庫及び千葉県内3信用組合の提携により、C-NETシステム（共同資金決済システム）の相互利用によるC-NET代金回収サービスの提供を行っております。
5. 株式会社イーネット（銀行50行、他15社、合計65社の共同出資会社）との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金のサービス等を行っております。
6. 株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金のサービス等を行っております。
7. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス等を行っております。
8. 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス（銀行1行、他1社、合計2社の共同出資会社）との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金のサービス等を行っております。
9. 株式会社第四銀行、株式会社中国銀行及び日本アイ・ビー・エム株式会社との間で、「基幹系システムの共同化に係わる基本合意書」を締結しております。
10. 株式会社第四銀行、株式会社中国銀行、株式会社伊予銀行、株式会社東邦銀行、株式会社北洋銀行及び株式会社北越銀行との間で、「TSUBASAアライアンスに関する基本合意書」を締結しております。
11. 株式会社武蔵野銀行との間で、業務及び資本の提携に関して「包括提携契約書」（千葉・武蔵野アライアンス）を締結しております。

## 7 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## 8 その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### 1 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐久間 英利	取締役頭取（代表取締役）		
木村 理	取締役副頭取（代表取締役） 秘書室担当		
澤井 謙一	取締役専務執行役員 営業本部長 営業支援部、お客さまサービス部、 法人営業部、地方創生部、 信託コンサルティング部、 ローン営業部、個人営業部、 資産運用サポート部担当		
飯嶋 大三	取締役専務執行役員 企画管理本部長 経営企画部、広報部担当		
池田 知行	取締役常務執行役員 リスク管理部、コンプライアンス部担当		
菅生 譲二	取締役常務執行役員 審査部、企業サポート部担当		
高津 典生	取締役常務執行役員 事務企画部、システム部、 業務集中部、事務サービス部担当		
稲村 幸仁	取締役常務執行役員 新本部棟準備室、経営管理部、 人材育成部、ダイバーシティ推進部担当		
米本 努	取締役常務執行役員 市場営業部、市場業務部担当		
横田 尤孝	取締役（社外取締役）	日本原燃株式会社 取締役（社外取締役）	
田島 優子	取締役（社外取締役）	株式会社九州フィナンシャルグループ 監査役（社外監査役） 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 監査役（社外監査役）	
高山 靖子	取締役（社外取締役）	日本曹達株式会社取締役（社外取締役） 三菱商事株式会社監査役（社外監査役） 横河電機株式会社監査役（社外監査役）	
大久保 壽一	常勤監査役		
坂本 友彦	常勤監査役（社外監査役）		
石原 一彦	常勤監査役（社外監査役）		
福島 一嘉	監査役		(注3)
白戸 章雄	監査役（社外監査役）		

(注) 1. 2017年6月28日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって、取締役専務執行役員大和久雅弘及び取締役常務執行役員水嶋和彦は辞任しております。

2. 当行は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役横田尤孝、田島優子、高山靖子、及び監査役坂本友彦、石原一彦、白戸章雄を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役福島一嘉は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考) 当行は、執行役員制度を採用しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。(年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当
水 嶋 和 彦	常務執行役員 本店営業部長
佐 立 成 信	常務執行役員 東京営業部長
宮 内 繁 男	執行役員 船橋支店長
石 井 俊 一	執行役員 新本部棟準備室長
若 林 純 也	執行役員 リスク管理部長
真 木 学	執行役員 監査部長
細 貝 隆 之	執行役員 広報部長
角 畑 博 文	執行役員 営業本部副担当
篠 崎 忠 義	執行役員 経営企画部長
斎 藤 千 草	執行役員 人材育成部長
戸 塚 有 彦	執行役員 審査部長

## 2 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	15人	523
監 査 役	7人	105
計	22人	629

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 株主総会で定められた取締役の報酬限度額は年額560百万円以内、監査役の報酬限度額は年額150百万円以内であります。また、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額は、上記とは別枠にて年額140百万円以内であります。
  3. 取締役に対する報酬等には、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額96百万円を含んでおります。

4. 当行の取締役の報酬につきましては、透明性、公平性及び合理性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める報酬諮問委員会で審議したうえで、取締役会が定める報酬規程に基づき、取締役会において決定しております。なお、当行の報酬体系は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するように、中長期的な業績連動報酬として株式報酬型ストックオプションを割当てております。また、当行においては、金融機関としての健全性を重視する観点から、短期の業績に連動する報酬は導入していません。

#### ○報酬額の決定方針

- 取締役の報酬は、固定部分である役位別固定報酬及び変動部分である株価連動報酬とする。但し、社外取締役については固定報酬のみとする。
- 役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給する。
- 役位別固定報酬と株価連動報酬（株式報酬型ストックオプション）の構成比は80対20とする。

#### ○報酬額の決定手続

- 取締役の報酬額は、株主総会の決議で定められた報酬枠総額の範囲内で、取締役会の決議をもって決定する。

5. 当行の監査役の報酬につきましては、独立性を確保するため、全額固定報酬とし、報酬額は監査役の協議により決定しております。

### 3 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
横田 尤孝	会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
田島 優子	
高山 靖子	
坂本 友彦	
石原 一彦	
白戸 章雄	

### 3. 社外役員に関する事項

#### 1 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況	当行と当該兼職先との関係
横田 尤孝	日本原燃株式会社取締役（社外取締役）	開示すべき関係はありません。
田島 優子	株式会社九州フィナンシャルグループ 監査役（社外監査役）	当行は同社に対し資本出資があります。
	東京海上日動あんしん生命保険株式会社 監査役（社外監査役）	当行と同社グループは相互に資本出資があるほか、通常の営業取引関係にあります。
高山 靖子	日本曹達株式会社取締役（社外取締役）	当行と同社は相互に資本出資があるほか、通常の営業取引関係にあります。
	三菱商事株式会社監査役（社外監査役）	当行と同社は通常の営業取引関係にあります。
	横河電機株式会社監査役（社外監査役）	開示すべき関係はありません。

(注) 上記の資本出資につきましては、全て議決権保有割合1%未満であります。

## 2 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
横田 尤 孝	9か月	当期の在任期間中に開催した取締役会13回すべてに出席しております。	法律及び経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
田 島 優 子	2年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに出席しております。	法律及び経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
高 山 靖 子	2年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに出席しております。	経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
坂 本 友 彦	9か月	当期の在任期間中に開催した取締役会13回すべてに、また同じく在任期間中に開催した監査役会10回すべてに出席しております。	金融（財務・会計を含む）及び経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
石 原 一 彦	9か月	当期の在任期間中に開催した取締役会13回すべてに、また同じく在任期間中に開催した監査役会10回すべてに出席しております。	金融（財務・会計を含む）及び経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
白 戸 章 雄	6年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに、また監査役会13回すべてに出席しております。	千葉県行政に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。

## 3 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	9人	104	—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 4 社外役員の意見

該当事項はありません。

#### 4. 当行の株式に関する事項

1 株式数	発行可能株式総数	2,500,000千株
	発行済株式の総数	865,521千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 当年度末株主数	30,398名
-----------	---------

#### 3 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	千株 46,687	% 5.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	36,004	4.61
日本生命保険相互会社	26,870	3.44
第一生命保険株式会社	26,230	3.35
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	21,537	2.75
明治安田生命保険相互会社	18,291	2.34
住友生命保険相互会社	17,842	2.28
株式会社三菱東京UFJ銀行(注3)	17,707	2.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	14,939	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	13,432	1.71

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数(84,573千株)を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。



## 5. 当行の新株予約権等に関する事項

### 1 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	① 名称：株式会社千葉銀行 第1回新株予約権 ② 新株予約権の数：540個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 54,000株 ④ 新株予約権の行使期間：2010年7月21日から2040年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	2人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第2回新株予約権 ② 新株予約権の数：580個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 58,000株 ④ 新株予約権の行使期間：2011年7月21日から2041年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	2人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第3回新株予約権 ② 新株予約権の数：669個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 66,900株 ④ 新株予約権の行使期間：2012年7月21日から2042年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	2人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第4回新株予約権 ② 新株予約権の数：580個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 58,000株 ④ 新株予約権の行使期間：2013年7月20日から2043年7月19日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	4人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第5回新株予約権 ② 新株予約権の数：728個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 72,800株 ④ 新株予約権の行使期間：2014年7月19日から2044年7月18日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	5人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第6回新株予約権 ② 新株予約権の数：800個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 80,000株 ④ 新株予約権の行使期間：2015年7月18日から2045年7月17日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	8人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第7回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,972個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 197,200株 ④ 新株予約権の行使期間：2016年7月21日から2046年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	9人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第8回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,334個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 133,400株 ④ 新株予約権の行使期間：2017年7月21日から2047年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	9人
社外取締役	—	—
監査役	—	—

## 2 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の人数
執行役員	① 名称：株式会社千葉銀行 第8回新株予約権 ② 新株予約権の数：971個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 97,100株 ④ 新株予約権の行使期間：2017年7月21日から 2047年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	11人
使用人	—	—
子会社及び子法人等の 会社役員及び使用人	—	—

## 6. 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人	80	(注2) (注3) (注4)
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南波秀哉		
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保暢子		
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 羽柴則央		

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、財務に関する相談業務等であります。

なお、当該業務に係る報酬等は12百万円であります。

4. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は104百万円であります。

5. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 2 責任限定契約

該当事項はありません。

## 3 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

ロ. 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士（公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実該当事項はありません。

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 業務の適正を確保する体制

### 1 業務の適正を確保する体制の整備についての決議の内容

当行は、業務の適正を確保する体制の整備に係る基本方針を、取締役会において次のとおり決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 「千葉銀行の企業倫理」や「行動指針」を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を通じ、その徹底を図る。

ロ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断する。

ハ. コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部署を定める等、コンプライアンス体制を整備する。

ニ. コンプライアンス充実のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定期的に策定して、これを実施する。

ホ. 取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にコンプライアンスに関する報告を受ける。

へ. 監査役及び業務執行部門から独立した内部監査部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

ト. 役職員の法令違反等に関する通報を職員等から直接受け付ける内部通報制度を整備し、制度に基づいて通報を行った職員等に不利益な取扱いを行わないようにするなど適切な運用を図る。

**②** 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めによるほか、行内規程により議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

**③** 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「リスク管理の基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、各種リスクの管理部署及び当行全体のリスクの統合管理部署を明確にする等、リスク管理体制を整備する。

ロ. 取締役会は、リスク管理に関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にリスク管理に関する報告を受ける。

ハ. 監査役及び内部監査部署は、リスク管理体制の有効性及び適切性等、リスク管理に関する監査を行う。

二. 大規模災害、大規模システム障害等、不測の事態を想定した危機管理計画を策定し、必要に応じて訓練を実施する。

**④** 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会において中期経営計画・営業施策等重要な職務の執行を決定するとともに、その進捗等について報告を受ける。

ロ. 取締役会決議により定める取締役及び執行役員にて構成する「経営会議」において、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議する。

ハ. 執行役員制度の採用により、意思決定及び取締役の監督機能と、業務執行機能を分離し、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図る。

二. 取締役の職務の執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等において執行権限・執行手続等を定め、効率的な業務運営を図る。

**⑤** 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当行及びその子会社から成る企業集団（以下「当行グループ」という。）における業務の適正を確保するため、当行は子会社各社（以下「各社」という。）に対し、必要に応じて取締役及び監査役を派遣し、一体的な管理体制を整備する。

ロ. 各社は、当行のコンプライアンス規程、各種リスク管理規程等に準じて諸規程を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正を確保する。

ハ. 各社の重要な業務執行にあたっては、当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制とするとともに、当行と各社の役員が定期的に意見交換を行い当行グループの経営課題について情報を共有化する。

二. 当行及び各社は、相互に不利益を与えないよう銀行法の定めるアームズレングスルールを遵守する。

ホ. 当行及び各社は、財務報告に係る内部統制規程を制定するとともに、内部統制統括部署を定める等、財務報告の信頼性確保のための体制を整備する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
イ. 監査役の指揮命令のもとで監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を任命する。  
ロ. 監査役補助者は業務執行に係る役職を兼務しないこととするとともに、人事異動等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
  - ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
イ. 取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。  
ロ. 前記に関わらず、監査役会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性を確保する。  
ロ. 代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持する。
- ハ. 監査役の職務の執行に必要な費用は、監査役の請求に応じて当行が負担する。

## 2 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当事業年度における当行の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行  
「定時取締役会」を12回、「臨時取締役会」を4回開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、中期経営計画初年度の進捗状況報告などを通じて、取締役の職務執行の監督を適切に行っております。また、取締役会において指名された取締役及び執行役員で構成される「経営会議」や、「業務執行会議」を合計41回開催し、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議しております。(基本方針①、②、③、④)
- ② リスク管理体制  
「ALM委員会」を12回、「信用リスク管理委員会」を5回、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を3回開催し、リスク毎の対応方針を協議いたしましたほか、四半期毎に「統合的リスク管理の状況」、半期毎に「市場・流動性リスクの状況」、「信用リスクの状況」等を取締役会へ報告いたしました。また、「サイバー攻撃対策委員会」を7回開催し、サイバー攻撃に対する対応策等を講じたほか、危機的な事態の発生を想定した対策本部立上げ訓練や重要業務取扱訓練等を実施いたしました。(基本方針③イ、ロ、二)
- ③ コンプライアンス体制  
「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で策定いたしましたほか、「コンプライアンス委員会」を12回開催し、同プログラムの実施状況やコンプライアンス違反に係る真因分析にもとづく再発防止策の検討などについて、都度審議を行い、重要な事項を取締役会へ報告いたしました。また、行内外に内部通報窓口を設置し、態勢を強化するとともに、通報者保護ルールを適切に運用いたしました。(基本方針①イ～ホ、ト)

#### ④ 当行グループにおける業務の適正の確保

各社への取締役及び監査役の派遣、当行の管理部署による各社のコンプライアンスやリスク管理の統括、当行の内部監査部署による各社への内部監査の実施等により、当行グループにおける業務の適正の確保に努めております。また、各社の重要な業務執行について、当行へ適時・適切に協議・報告を受けましたほか、「グループ統括委員会」を設置し、各社の経営状況や諸課題を把握するなど、各社の管理・支援の強化に取り組みました。(基本方針⑤)

#### ⑤ 監査役監査の実効性の確保

監査役会設置会社の形態を採用し、監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要書類の閲覧、本部・支店への往査、取締役・部長へのヒアリング、グループ監査役会議等をつうじ、客観的・合理的な監査を実施いたしました。また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に意見交換を行っております。なお、監査役は、内部監査部署、会計監査人と十分な連携を確保しております。(基本方針①へ、③へ、⑥、⑦、⑧)

### 9. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

### 10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

### 11. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

### 12. その他

該当事項はありません。

# 計算書類等

## ■ 第112期末 (2018年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
現金預け金	1,841,522
現金	111,708
預け金	1,729,813
コールローン	75,801
買現先勘定	14,999
買入金銭債権	11,328
特定取引資産	121,585
商品有価証券	7,833
特定金融派生商品	16,057
その他の特定取引資産	97,693
金銭の信託	22,111
有価証券	2,156,704
国債	452,069
地方債	394,301
社債	364,620
株式	259,669
その他の証券	686,044
貸出金	9,816,065
割引手形	14,739
手形貸付	153,645
証書貸付	8,926,536
当座貸越	721,143
外国為替	3,187
外国他店預け	1,946
買入外国為替	327
取立外国為替	914
その他資産	114,360
前払費用	305
未収収益	12,250
先物取引差入証拠金	1,883
金融派生商品	14,668
金融商品等差入担保金	67,229
その他の資産	18,023
有形固定資産	94,415
建物	27,606
土地	60,861
建設仮勘定	481
その他の有形固定資産	5,466
無形固定資産	11,675
ソフトウェア	9,090
その他の無形固定資産	2,585
前払年金費用	442
支払承諾見返	38,477
貸倒引当金	△ 18,978
<b>資産の部合計</b>	<b>14,303,698</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
預金	12,017,034
当座預金	279,027
普通預金	7,679,749
貯蓄預金	250,625
通知預金	5,350
定期預金	3,528,453
その他の預金	273,828
譲渡性預金	513,471
売現先勘定	17,085
債券貸借取引受入担保金	260,387
特定取引負債	12,632
商品有価証券派生商品	1
特定金融派生商品	12,631
借入金	333,334
借入金	333,334
外国為替	587
売渡外国為替	428
未払外国為替	158
社債	113,714
信託勘定借	963
その他負債	62,395
未決済為替借	36
未払法人税等	10,254
未払費用	11,131
前受収益	1,923
先物取引差金勘定	28
金融派生商品	11,277
金融商品等受入担保金	3,923
資産除去債務	213
その他の負債	23,606
退職給付引当金	12,486
睡眠預金払戻損失引当金	3,074
ポイント引当金	239
繰延税金負債	28,884
再評価に係る繰延税金負債	10,852
支払承諾	38,477
<b>負債の部合計</b>	<b>13,425,622</b>
<b>純資産の部</b>	
資本金	145,069
資本剰余金	122,134
資本準備金	122,134
利益剰余金	545,044
利益準備金	50,930
その他利益剰余金	494,114
固定資産圧縮積立金	351
別途積立金	445,971
繰越利益剰余金	47,792
自己株式	△ 59,256
株主資本合計	752,991
その他有価証券評価差額金	111,947
繰延ヘッジ損益	1,822
土地再評価差額金	10,802
評価・換算差額等合計	124,572
新株予約権	511
<b>純資産の部合計</b>	<b>878,076</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>14,303,698</b>

■ 第112期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 損益計算書 (単位: 百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>205,169</b>
資金運用収益	140,401	
貸出金利息	106,996	
有価証券利息配当金	28,795	
コールローン利息	1,227	
買現先利息	0	
債券貸借取引受入利息	1	
預け金利息	3,241	
その他の受入利息	139	
信託報酬	16	
役務取引等収益	43,476	
受入為替手数料	7,646	
その他の役務収益	35,830	
特定取引収益	2,001	
商品有価証券収益	516	
特定取引有価証券収益	309	
特定金融派生商品収益	1,159	
その他の特定取引収益	15	
その他業務収益	5,375	
外国為替売買益	2,687	
国債等債券売却益	2,662	
金融派生商品収益	24	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	13,897	
貸倒引当金戻入益	3,340	
償却債権取立益	1,642	
株式等売却益	1,903	
金銭の信託運用益	603	
その他の経常収益	6,408	
<b>経常費用</b>		<b>134,562</b>
資金調達費用	18,887	
預金利息	5,348	
譲渡性預金利息	3,030	
コールマネー利息	△ 83	
売現先利息	180	
債券貸借取引支払利息	667	
借入金利息	1,846	
社債利息	2,098	
金利スワップ支払利息	5,087	
その他の支払利息	710	
役務取引等費用	19,735	
支払為替手数料	1,452	
その他の役務費用	18,283	
その他業務費用	3,249	
国債等債券売却損	2,583	
国債等債券償還損	666	
営業経費	85,082	
その他経常費用	7,606	
貸出金償却	5,154	
株式等売却損	69	
株式等償却	224	
その他の経常費用	2,158	
<b>経常利益</b>		<b>70,607</b>



(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>特別利益</b>		<b>64</b>
固定資産処分益	64	
<b>特別損失</b>		<b>1,417</b>
固定資産処分損	401	
減損損失	107	
本部棟建替に伴う損失	907	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>69,254</b>
法人税、住民税及び事業税	19,783	
法人税等調整額	△ 184	
<b>法人税等合計</b>		<b>19,598</b>
<b>当期純利益</b>		<b>49,655</b>

## ■ 第112期末 (2018年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
現金預け金	1,845,198
コールローン及び買入手形	75,801
買現先勘定	14,999
買入金銭債権	21,448
特定取引資産	122,069
金銭の信託	30,911
有価証券	2,169,542
貸出金	9,774,912
外国為替	3,187
その他資産	185,943
有形固定資産	99,476
建物	28,858
土地	63,686
建設仮勘定	496
その他の有形固定資産	6,434
無形固定資産	11,858
ソフトウェア	9,260
その他の無形固定資産	2,598
退職給付に係る資産	1,072
繰延税金資産	4,535
支払承諾見返	48,569
貸倒引当金	△ 27,714
資産の部合計	14,381,815

科 目	金 額
負債の部	
預金	12,003,407
譲渡性預金	464,971
売現先勘定	17,085
債券貸借取引受入担保金	260,387
特定取引負債	12,632
借入金	334,405
外国為替	587
社債	113,714
信託勘定借	963
その他負債	120,458
退職給付に係る負債	14,898
役員退職慰労引当金	132
睡眠預金払戻損失引当金	3,074
ポイント引当金	482
特別法上の引当金	21
繰延税金負債	31,930
再評価に係る繰延税金負債	10,852
支払承諾	48,569
負債の部合計	13,438,578
純資産の部	
資本金	145,069
資本剰余金	122,134
利益剰余金	600,931
自己株式	△ 59,256
株主資本合計	808,878
その他有価証券評価差額金	121,950
繰延ヘッジ損益	1,822
土地再評価差額金	10,802
退職給付に係る調整累計額	△ 730
その他の包括利益累計額合計	133,846
新株予約権	511
純資産の部合計	943,236
負債及び純資産の部合計	14,381,815

■ 第112期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 連結損益計算書 (単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>234,096</b>
資金運用収益	137,498	
貸出金利息	107,058	
有価証券利息配当金	25,684	
コールローン利息及び買入手形利息	1,227	
買現先利息	0	
債券貸借取引受入利息	1	
預け金利息	3,245	
その他の受入利息	281	
信託報酬	16	
役務取引等収益	52,701	
特定取引収益	5,686	
その他業務収益	5,378	
その他経常収益	32,815	
貸倒引当金戻入益	3,476	
償却債権取立益	1,662	
その他の経常収益	27,675	
<b>経常費用</b>		<b>155,612</b>
資金調達費用	18,925	
預金利息	5,348	
譲渡性預金利息	3,025	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 83	
売現先利息	180	
債券貸借取引支払利息	667	
借入金利息	1,847	
社債利息	2,098	
その他の支払利息	5,839	
役務取引等費用	17,777	
その他業務費用	3,249	
営業経費	91,193	
その他経常費用	24,466	
その他の経常費用	24,466	
<b>経常利益</b>		<b>78,484</b>
<b>特別利益</b>		<b>70</b>
固定資産処分益	70	
<b>特別損失</b>		<b>1,465</b>
固定資産処分損	449	
減損損失	107	
本部棟建替に伴う損失	907	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>77,089</b>
法人税、住民税及び事業税	22,969	
法人税等調整額	323	
<b>法人税等合計</b>		<b>23,293</b>
<b>当期純利益</b>		<b>53,796</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>53,796</b>

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社千葉銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社千葉銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月9日

株式会社 千葉銀行 監査役会

常勤監査役	大久保 壽	一	㊟
常勤監査役（社外監査役）	坂 本 友 彦		㊟
常勤監査役（社外監査役）	石 原 一 彦		㊟
監 査 役	福 島 一 嘉		㊟
監 査 役（社外監査役）	白 戸 章 雄		㊟

以 上